

「近づきたいね、暮らしと政治」をスローガンに、1990年に地域の女性たちが中心となり設立した市民の政治団体です。

江戸川生活者ネットワーク

それゆけ!レポート Vol. 129 2024.7.20

〒132-0033 江戸川区東小松川3-35-13-205 / 発行人: 原田 真佐子 / 連絡先: ☎03-5607-5975

危ぶまれる「自治」 これでいいのか地方自治法改正

国会では、国と地方自治体の関係が大きく変わる法案が可決しました。「大規模な災害」や「感染症のまん延」など、「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生、または発生するおそれがある場合」に、特例的に国会を経ず閣議決定をもって「指示」ができるというものです。どのような事態が想定されるのかもあいまいであり、発生するおそれの段階での指示ができるということでは、指示が恣意的に行われる危険性があります。

国の指示より自治機能の強化を

そもそも、国と自治体との役割分担については現行の地方自治法において、自治体に関する国の関与は法的な根拠が不可欠であると定められています。さらに、災害や感染症まん延対策は個別法により国が関与することが充分可能です。

改正の理由は、新型コロナウイルス感染症の流行時に対応できなかった課題への対策とされています。流行の際に首相の独断で決められた一斉休校は全国を混乱させました。地域の状況を迅速に把握し、必要な対応を判断できるのは自治体です。独自の判断で休校となる日の開始を遅らせた自治体もあります。このようにむしろ今必要なのは、国の指示ではなく自治機能の強化です。発生した課題に対する検証や分析が不十分なまま、国が自治体に指示しても問題は解決しないばかりか、事態はますます混乱するだけです。

「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」の定義があいまいのまま、閣議決定だけで、国の指示を認めていくことは、地方自治の本旨にそぐわないばかりか、法定主義をないがしろにし、国会軽視、民主主義の後退ともいえる事態です。



この法案は参議院にて6月19日可決しました

また、改正案には、地域住民の生活サービスの提供に資する活動を行う団体を市町村長が指定できることとする規定も含まれています。地域で活動する市民団体との連携・協働は、自治体が議会を含めて市民とともに議論する課題であり、法で規定すべきではありません。さらに、特定の団体に恣意的に支援することになりうるもので、市民自治の観点からも大きな課題があります。

地域・自治体からのアクション

国会で審議入りした5月7日、衆議院第二議員会館で、「徹底検証！これでいいのか地方自治法『改正案』」と題した院内集会以、「平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議」、「自治体議員政策情報センター虹とみどり」、「ローカルユニシアティブネットワーク（LUNZ）」、「NPO官製ワーキンググループ研究会」のよびかけで行われました。

主催者を代表して、保坂展人世田谷区長から、「国がいつも正しいとは限らない。新型コロナウイルスのPCR検査においても、自治体から積極的に提案を行ってきた。想定を超えた事態に対しては知恵を出し合って対応してきた。この度の自治法改正は指示待ちを制度化するものである。」との話から始まりました。

元我孫子市長、元消費者庁長官の福岡浩彦さんからは、「想定しないことが起こったときは国と地方との対等な協議が必要であり、東北の震災においても、権限が欲しいという声はあったが、指示を待つ自治体はなかった。また、地域住民の生活サービスの提供に資する活動を行う団体を市町村長が指定できることとする規定があるが、協働は行政と市民が対等ではなかったのか。物言わない市民団体を作っていくことになる。」との発言がありました。



院内集会で発言する岩永やすよ都議（生活者ネット）

筑波大学法科大学院非常勤講師の小島延夫弁護士は「法令に反していても指示ができることは極めて大きな変化である。必要な手続きを踏まず出されることが多く、これ自体問題だ。」と話されました。

各政党の国会議員も駆けつけ、今回の地方自治法改正に問題があることを指摘しました。

地方自治は守られるのか

5月28日、衆院総務委員会での質疑の後、採決が行われました。時の内閣の判断で指示権を行使できる恐れがあること、国と地方を「対等」とする地方自治の原則に反するとの意見、事前に十分に協議を行うことを義務化すべきという意見がありました。政府案に野党は反対。補充的指示を行ったときは国会に報告を義務づけるという、自民・公明・維新の修正案については、立憲民主党は不十分ではあるが賛成、共産党は廃案を求め反対しました。また、自治体との事前の協議を行うことなどは、付帯決議にとどまりました。

5月30日衆院本会議で改正案は、自民・公明両党と日本維新の会、国民民主党などの賛成多数で可決され、参議院に送られました。立憲民主党と共産党、れいわ新選組などは反対しましたが、参議院においても付帯決議が付き、可決成立しました。

国の関与は最小限にすべきであり、今回の地方自治法改正は後退と言わざるをえません。私たち生活者ネットワークは大事なことは地域にくらす市民が決める自治・分権型社会の実現のため、これからも活動していきます。

東京を「生活のまち」に！ 2024都知事選

今回の東京都知事選挙では、生活者ネットワークは、蓮舂さんを応援しましたが、残念な結果となりました。

江戸川ネットは市民に開かれた、ポトムアップの都政を実現させようと、市民連合と協働し、グリーンパレスでの「キックオフ集会」に参加し、東京の全地域ネットが一丸となり応援体制を組みました。

7月2日（火）の西葛西駅前での訴えもそうでしたが、蓮舂さんは「若者支援がシリア支援につながる」という政策を力強く語っていました。誰もが暮らしやすい「生活のまち東京」をめざし活動する生活者ネットワークの政策に通じるものです。江戸川ネットの本西みつえも応援演説を行いました。

神宮外苑の樹木伐採について聞かれた小池知事は「一時ストップしていて争点にならない」と答えましたが、都知事選が終わるまで環境アセスを出さずにいただけです。私たちは選挙期間中、船堀駅と葛西駅頭にて「神宮外苑再開発に賛成か反対か」の投票を実施しました。その結果は、賛成9、反対75というものでした。

さらに区内では、都立葛西臨海公園の樹木伐採が問題視されていますが、都立篠崎公園ではスーパー堤防事業のためにすでに3,500本以上の樹木が伐採されています。3,500本以上の樹木が伐採されているという現実もあります。人口は減少し、地球は沸騰化する今日、緑の保全、自然との共生が重要であることは論を待ちません。政治をお任せせず、生活の道具として市民が使いこなすことの重要性を再認識した都知事選でした。



西葛西駅前での街宣



足元から地球温暖化を考える
市民ネットえどがわ 事務局長 山崎 求博

近頃、江戸川区が脱炭素に前のめりだ。過去に我々が何度提案しても「個人には助成しない」として頑なにやろうとしなかった太陽光発電パネル設置助成金制度が昨年からはスタートし、昨秋には千葉県匝瑳市内のソーラーシェアリングで作られた電気を区内の中学校で使う連携協定を同市と結び、今年度からは再生可能エネルギー由来の電気を供給する電力会社への乗り換えに助成する制度まで始めた。これまでの遅れを取り戻すかのような動きには当然ながら理由がある。ひとつは「気候変動適応計画」の策定、もうひとつは「脱炭素先行地域」への応募である。

江戸川区では、温室効果ガス排出削減の目標を掲げた「エコタウンえどがわ推進計画(第二次・第二次)」を策定しており、私も策定委員として関わってきた。第二次計画では、私が提案した地域エネルギー会社の設立が取組のひとつとして紹介されている。この計画に続くものとして作られたのが「気候変動適応計画」だ。計画の中では、2050年にカーボンマイナスを達成するとした目標を掲げ、カーボンニュートラルの先に向かうことを表明しており、区の取り組みのひとつとして、「地域エネルギー会社の研究」も盛り込まれている。

もうひとつの「脱炭素先行地域」は、環境省が全国から他自治体のモ

デルになるような計画や事業企画を立てた100自治体を選び、地域づくりに必要な資金として50億円を交付する事業だ。事業展開するエリアも新庁舎の建設予定地である船堀4丁目に加え、新大橋通りをはさんで北に隣接する松江5丁目に拡大し、金融機関や事業者団体などと協議会も作った。最初に挙げた様々な新事業は、このための布石と言える。しかし、これまで江戸川区の計画案は採択されてこなかった。

環境省は、脱炭素先行地域に選ばれない理由について「事業の組み立てが区役所主導で、地域と汗をかいていない」と指摘したそうである。これまでのトップダウン体質が問われた形だ。そこで江戸川区では、千葉県匝瑳市を脱炭素先行地域選定に導いたシンクタンクと意見交換を始めたのだが、その代表者は担当課長にこう言ったという。「江戸川区と言えは足温ネットがあるではないか」と。

そんな訳で、昨年末に担当課から意見交換の申し入れがあった。事業エリアにある自治会主催の「地域脱炭素勉強会」を立ち上げるので参加して欲しいとのこと。こちらからは、「ただの勉強会ではダメ。実際に街歩きしながら地元住民にも街を理解してもらう必要がある」などと意見を申し上げたが、そんな私たちの意見を担当課長がメモする光景には隔世の思いがする。また、シンクタンクを交えた意見交換の中で、私から、戦前には区内に「江戸川電気」という地域電力会社があり、小松川から今井を結んでいた城東電車の延伸計画を通じて電力需要の掘り起こしを図っていたという話をしたところ、その話は面白い!ということになり、脱炭素先行地域応募にあたって地域ならではのエピソードとして紹介することになった。まったく何が幸いす



匝瑳市のソーラーシェアリング

るか分かったものではない。

シンクタンクでは、関心を持つ区内事業者に声をかけて協議会を立ち上げ、地域エネルギー会社の設立を準備しつつ、区内で電源開発を進めながら、エネルギーの地産地消を実現したいと考えている。江戸川区では、世帯当たり年間13万円の電気代を払っているが仮定したら、全世帯35万世帯から年間455億円の電気料金が区外に流出していることになる。逆に言えば、年商455億円の電力事業が立ち上げられるということだ。また、江戸川区の全ての屋根には50万kWの太陽光発電が設置でき年間7億kWhの発電が可能だが、kWh当たり25円で供給すれば175億円の売電収入となる。つまり、エネルギー事業は地域経済に活力を与えるきっかけになり得るのだ。会社ができれば雇用も生まれるだろう。

今から18年前、足温ネットはえどがわエコセンターや江戸川区と使用済みの植物性食用油から軽油代替燃料を作るプロジェクトに参加し、月産1万リッターを運送会社に販売していたことがある。生み出した雇用は僅かなものだったが、地域でやれることはある。政府が原発や石炭火力の温存を図るようなエネルギー政策を打ち出す中で、地域の中にこそ希望があるのではないか。脱炭素に前のめりな江戸川区の動きを手伝いながら、私は、その意を益々強くする次第である。

ソーシャルアントプレナーとして



もとにし 本西 みつえ
江戸川区議会議員

千葉商科大学からビジネス探求という講義のゲストスピーカーの機会をいただきました。テーマは「仕事を通じて社会の課題解決に挑むソーシャルアントプレナー」です。①仕事の内容、②現在の仕事に至るまでのヒストリー、③仕事をやる上で大切にしてること、④学生へのメッセージの4つを話してくださいとのことでした。

人前で1時間も自分のことを話す機会はめったにありません。ましてや大学の授業となるといざさ緊張します。私のこれまでの人生から学生に伝えることを、紙1枚にまとめてみました。

当日は、まず授業担当の先生から、学生に向けて、「社会に出て必要ないと考えるものを1つ選びその理由を書いてください。正解はありません。」と5つの選択肢が示されました。学生たちはパソコンを開け、入力し始めます。教室前面にある円グラフがリアルタイムで変わっていきま。その後、私の講演となりました。話をしている間も、学生たちは、カタカタカタとキーボードを打ち続けています。

私自身が大学を卒業して以来、約30年ぶりだったので最近の授業の進め方に隔世の感がありました。

後日、私が話した4つのテーマのうちどれが心に残ったか、あるいは全く得ることがなかったかを選び、400字程度にまとめられたものがメッセージャーで送られてきました。

同じ話を聞いても受け取るものはそれぞれです。私の話から、何か一つも得たものがあつたことがとても嬉しかったです。ご縁をいただいたことに感謝します。

原爆の凶丸木美術館を訪ねて



いとう 伊藤 ひとみ
江戸川区議会議員

江戸川ネットが、設立当初から平和活動を共にしてきた「親江会(江戸川区内在住の被爆者の会)主催の「原爆の凶丸木美術館」の視察に参加しました。

来年は戦後80年。「親江会」は結成65周年の節目の年となり、原爆の凶をテーマにすることになったそうです。

美術館の屋根の明り取りらしきところにはたくさん人の顔の絵が描かれていて、入り口の小道にある「遠いところをよく来てくださいました。都幾川のながれに耳をすませ、自然のうつくしい環境を守る美術館で、ゆつくりどうぞ」という看板のことばと相まって、招かれているような気持ちになります。丸木美術館は、画家

の丸木位里さん、丸木俊さんの共同制作「原爆の凶」を展示するために開設された美術館で、全15部の連作のうち14部を展示しています。

「親江会」は、被爆から79年が経ち、会員の平均年齢は85歳になるそうです。毎年、葛西区民館で「原爆犠牲者追悼式」を行い、はす向かいの滝野公園に建立されている「原爆犠牲者追悼碑」へ献花を行っています。その慰霊碑には、鳩の絵が彫られています。位里さんが石に直接描き、細かいところを俊さんが描いています。また、今年20回目を迎える「江戸川平和コンサート」も実行委員会と共催で行っています。小学生の頃、教科書の写真で見た「原爆の凶」は、ただただ怖かった印象が残っていました。今は苦しくて、悲しい絵に感じます。しっかりと見て、若い人たちにこの惨状を伝えていかなければ!と思います。戦争の被害者にも加害者にもなつてはいけません!

生活者ネットワークは
東京の 45年の実績
地域政党です

最も身近な自治体議会に議員を送り、地域から生活の課題を解決していきます。現在32の自治体にそれぞれ生活者ネットワークがあり、区・市議会議員39人、都議会議員1人を擁しています。食品安全、医療、水問題など、東京全体の課題には「東京生活者ネットワーク」として取り組んでいます。

江戸川・生活者ネットワークのルール

- ◆議員は交代制
議員を職業化・特権化せず、新人議員を送り出すことで政治参加の層を広げ、常に新しい視点や感性を活かした政治改革を実践します。交代後は、市民活動などその経験を活かし、議員経験者を次々に生み出すことで、政治家まかせ、行政まかせにしない市民を増やす運動をすすめています。江戸川区ではこれまでに7人の女性議員を誕生させてきました。
- ◆議員報酬は市民の活動資金に
生活者ネットワークの議席は市民のためのもの。議員は、報酬から経費を引いた額を生活者ネットに寄付し、市民の活動資金にしています。お金の流れはすべて公開しています。
- ◆選挙はカンパとボランティアで
選挙では、候補者が費用負担することはなく、カンパとボランティアで行なっています。